

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成30年9月13日（木）
開催時間 10：00～11：23
開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員
西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長
教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長
産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長
三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

(1)ふるさと体験村の一時「全面休止」について (弥栄支所)

2 その他

川神議長

ただいまから全員協議会を開会したいと思います。本来は予算決算委員会ですが、その前に全員協議会を開催させていただくというご案内を皆さんにさせていただきました。

ご存知のように昨日、ふるさと体験村の一時全面休止が産業建設委員会にて報告されました。この問題を最終日の全員協議会まで引きずるのはあまりに時間があることと、既に各紙が一斉に報じていますため、一日も早い情報提供を議員の皆様に行いたいという観点から、早急に開会させていただいたことをご理解いただきたいと思います。

この件について市長から報告があると思いますが、我々議会も3月、6月に前代未聞の修正動議まで受けて、この問題には真剣に取り組んできました。地域再生の期待感も含めて真剣に議論した結果、直営を認めてきた中、このような結末になるのは大変忍びなく、議会としても一定の責任を感じながら、今後この問題に正面から向き合っていないといけないと思っています。皆さんに市長からの報告を聞いていただきながら、この問題を更に進めた議論に結び付けたいと思います。よろしくお願ひします。

では議題に入ります。

1. 執行部報告事項

(1) ふるさと体験村の一時「全面休止」について

川神議長

報告をお願いします。市長。

久保田市長

ただいま議長からご紹介がありましたように、急遽全員協議会を開催していただき、発言の機会をいただきましたことを御礼申し上げます。

ふるさと体験村については今9月議会でも、何名もの議員から今後の方針についてご質問等がございました。私からは「可能であれば今議会中にも方針をお示ししたい」とご答弁申し上げた次第です。

昨日の産業建設委員会にてお話させていただきましたが、議員の皆さん全員にという思いから、今回この場を開いていただきました。

体験村についてはお手元の資料をご覧ください。

(以下、資料をもとに説明)

弥栄支所長

川神議長

説明が終わりました。議員の皆さんから質問・意見がありましたらお願いします。

道下議員

ふるさと体験村が休止になるのは皆さん残念に思っておられると思います。風評被害という物は本当に酷いものだと思ひました。

ふるさと体験村における迷惑行為があったと報告が昨日の委員会でもあって、大変驚きました。6月11日から事案があったそうですが、これまでの委員会や調査会等で報告が出てこなかったことを非常に疑問に思ひますが、いかがでしょうか。

弥栄支所長

この件と養殖池の件を合わせて、ヤマメが死んだ時とガス栓の件、8月7日の同日に対応しています。異物混入の可能性もあるので水産事務所の結果を待つて報告ということで。ヤマメの時も一部議員から「委員会での報告が間に合ったのでは」というお話をいただきましたが、警察

の捜査もありましたし万が一のことも含めて、敢えて議会へは報告しておりませんでした。結果的に隠したことになるのかもしれませんが、こういった行為が続いている中で職員も不安を抱えていますし、警察へも相談している状況ですし、カメラ設置もしていただいていたので、敢えて出さずにいましたが、今回休止という判断をしましたので、その原因の一つとして、警察の方へも議会へ出すことを伝えて、今回の報告という判断をさせていただきました。

道下議員

そういうことも十分に考えられるのかと思いました。でもこの場においてこの発表をされたことで、この事案も全面休止にすごく関係するのだということもあるのですが、それを敢えて今回出したのは、重たいものだからこれを出してしまえというように私には思えたのですが。同じように受け取る人も中にはおられるのではないかとということも含めて、何かの時点で、8月7日に警察にも訴えられたそうですが、その後の時点でも委員会や何かの折に我々に知らせても良かったのではと、答弁を聞いていて思いました。それについてはいかがでしょうか。

弥栄支所長

今回の迷惑行為について報告を出すことは、所管の委員長さんにも相談させていただいたりする中で、出すべきかどうかということもありましたが、敢えて私どもとしては、時期の問題もあるかもしれませんが、こういった事実があったことが休止の判断の一因でもあるということで、敢えて出そうということにしています。時期的なズレについてのご指摘はごもっともだと思っておりますが、捜査段階であったり、また、この情報があまり出回るとそれこそ風評被害の心配もあり、結果的に表に出さない判断をしました。

道下議員

昨日の委員会の中でもありましたが、規模を縮小して元の体験村の規模にしてでも再開してもらえればという強い思いを私は持っています。

川神議長

その他ございますか。

小川議員

迷惑行為等の関係もですが、休止理由として4点書いてあります。部分営業も検討したけれどこういうことが理由でそれも断念したという中身です。先ほどの妨害行為等もありますが、一部市民からの連日にわたる指摘等の対応で職員が疲弊されたと書いてあります。こういったことは事業や企業をされていれば多かれ少なかれあることで、それが休止理由になるのはいかがなものかと感じます。施設長が6月に採用されて8月末に退職されたことも、折角何とか立て直そうという意志を持って入られたのに、辞められた理由についてもよく分かりません。休止理由として挙げられたこれらのことが本当の原因ではなく、検討委員会の報告にあるように、主体性の側に問題があったのではないかと思います。他の理由付けで休止するのはいかがかと思いますが、考えをお聞きします。

弥栄自治区長

ご指摘の部分はあるかと思いますが、一部市民の方のというのはご提案も含めてだと思っておりますが、色んな指摘をお受けする対応に不慣れな女性社員がおり、対応にあたるのが怖いという印象を受けたのだと聞いています。おっしゃるような一般企業でもこういったことは当然あるのですが、支所直営でその都度現場に向いて支所職員が対応するのは出来てなかったのが、それが最終的に疲弊を招くことに繋がりました。

施設長についても、当初本当にやる気であっていただいていたのですが、全ての権限を委譲するわけにはいかなかったのが一つの原因だと捉えてい

ます。色んな事を試してみたいという申し出はあったのですが、それをストレートに受け入れることがなかなか出来ない状況で。市が運営していますので、小口現金を預けることが出来ない、思うような運営が出来ない。それと体調不良も重なったということです。

小川議員

分かりました。どちらにしても市民からの苦情対応で疲れたということになると、これもある意味営業妨害できちんと対処すべきだと思いますし、職員さんのフォロー体制も含めて、直営でやるならやるなりの責任を持ってやるべきではなかったかと感じています。

休止について期間等も含めて見ると、早くても今年度末、下手をすると更に1年延びる形で、市民の皆さんから見てもこの休止がそのまま廃止に繋がるのではないかという心配をされています。積極的な、新たな形で方針を持って一から出直す形での休止なのか、あるいはきれいに辞めてしまうのか。是非とも積極的な休止という位置づけでやってもらいたいという意見も出ています。この点についての見解をお聞きします。

弥栄支所長

もちろんそういった心配をされると思いますが、あくまでも再開に向けた休止という位置づけは間違いありません。その中で規模も含めて色んな検討をするということで、ご理解いただきたい。そのために地域も含めた期間をかけるということでご理解いただければと思っています。

小川議員

当面この施設の維持管理も含めて最小限の人数で管理していくというご提案がありましたが、現在でも災害等の避難場所に指定されていると思います。その点の機能は休止期間中も確保されて、住民の皆さんへの周知も徹底されているか、現時点でどのような考え方をしておられるかお聞きします。

弥栄支所長

地元の避難所になっていまして、鍵も一部持ってもらっているのですが、いざという時には来ていただきます。最低限の維持管理と言いながらも、電気水道は止められないと思っています。掃除もしなければなりません。そういったことは当然配慮していきたいと思っています。ただ、そもそも収支上厳しい状況ですので、経費の削減は当然努めていきたいと思っています。臨時職員も市の雇用が決まれば、市の職員として。掃除は今までもパートさんをお願いしていましたので、定期的な掃除はパートさんへの依頼という対応を考えています。

小川議員

資料の一面最後に「地域住民との運営参画の組織作り」とあります。今回こういう事態を受けて、住民の皆さんの意向をどのように集約されつつあるのか、組織をどういう形で立ち上げようとされているのか、お伺いします。

弥栄支所長

地域住民の方も恐らくほとんどは今日の報道で知られたと思います。地域協議会の会長なり自治会長会では話をしています。特に地域協議会の中では、15名の中から4名が自発的に、再生に向けた取り組みへの検討組織に参加したいという意見をいただいています。これは固定ではなく、それぞれの項目によっては違う人の意見を聞いたりしていこうという意見をいただいています。この辺は私どもが指導するのではなく、地域の意見をしっかり出していただければと思っています。あくまでも、今立ち上げを始めたくらいだとご理解いただければと思います。

西川議員

3月議会を経て、6月議会も経て、直営での運営、継続されてきましたので、今回非常に悲しいことだと思っています。今後のことについて

少し伺います。

確認ですが、今後は検証委員会の提言が6月末や7月頭に出ています
が、それを元にした組織の再建を行っていくのでしょうか。

弥栄支所長

検証委員会の提言については、当然重きものと思っていますので、ベ
ースとして考えています。

西川議員

庁内の検討組織を立ち上げたとのことですが、昨日の委員会で副市長
から「既に進んでいる」という発言があったと思います。もはや弥栄だ
けの問題ではないので、本庁においてこのような組織を主体的にしてい
く必要があると思いますが、庁内検討組織の体制がどのようになっている
のか、責任者は自治区長ではないと思いますが、その辺も伺います。

産業経済部長

おっしゃるとおり今回のことについては弥栄支所だけの問題ではなく、
浜田市全体の問題として解決していくことが大事だと思っています。全
庁的な組織で対応していきたいと考えています。今のところのメンバー
は、観光の観点から産業経済部、地域づくりの観点から地域政策部、労
務や施設管理の観点から総務部、またこの事業は公益事業や収益事業が
ありますがそういった観点から精査する必要があるので財務部、それか
ら体験村の地元である弥栄支所。こういったメンバーで今後検討を進め
ていきたいと思っています。今のところどこが主催になってというのは
決めていませんが、早いうちに組織を立ち上げて、事務体制をどうする
かについても決めていきたいと考えています。

西川議員

既にあるのではなく今後立ち上げるのですね。その中に、地域住民の
声を取り入れるためにどうするのか、地域住民の方をメンバーに加える
のかはご検討されていますか。

産業経済部長

検討組織については準備を進めているのであり、動いていないとい
うことはありません。地域住民の声ですが、地域では検討組織も立ち上
がっています。必要に応じて地域の方の意見を聞く場、協議の場を設け
ながら、施設の在り方を探っていききたいと思います。

西川議員

期限は今年度末もしくは来年度末ということですが、検討期限を設け
ずに検討するのはおかしいので、市民の方も早期再建を願っておられ
ると思うので、早い段階の期限を切って目標を立てての実行をお願いします。

産業経済部長

早く方向性を出したいと思っていますが、遅くとも31年3月末には出
せるよう、明らかにしていきたいと思っています。

野藤議員

迷惑行為についてだけお聞きします。初めて知ったのですが、内容
を見ると迷惑行為というより営業妨害といった、事件性が相当あるよう
な気がします。下手をすると傷害罪あるいは致死ということまで予見され
ますが、内容によると「相談をする」となっています。もっと踏み込ん
だ対応は考えておられますか。

弥栄支所長

表現は「相談」としてはありますが、現場で調書を作っていたの届
というか。正式な被害届という感覚は無いと言われたのですが、威力業
務妨害の可能性もあるということで、カメラは警察に設置していただ
いたという認識をしています。池については結果的に物が取られたかどう
かもはっきりとは……もしかしたら10匹くらい盗られた可能性もゼロ
ではないのですが、数については把握していないため具体的な被害が出て
いないとなるので、少し特定は出来ない点もありますが、言われたよう

なご心配あるいは万が一宿泊者に障害とか、ガスを止めることによる不完全燃焼、色んな心配がありますので、警察にはしっかり対応していただくようお願いしています。

野藤議員

起きた当初から毅然とした対応をされた方が良かったのではと感じます。後手後手に回ると火が大きくなるという例えもありますので、是非今後は、様々な事案が起きた時は早急な対応を。資料1ページ目に「一部市民から連日にわたる指摘等」とありますが、こういうことにも毅然とした対応をしていただきたいと考えています。

布施議員

休止することは大変残念です。報告には全面休止に至った理由が書いてありますが、我々は直営でやることを認めました。悪い報告ばかりではなく、直営したからこそ得たものもあると思います。その報告が全然ありません。再開に向けては反省も必要ですが、気持ちが非常に大事になると思います。その部分が全然出ていません。地域住民に話はしているけれど、それをどのように再開に向けてやっていくのか、方向性が全然出ていません。直営したからには良い部分もあったと思いますが、その辺をお聞かせください。

弥栄自治区長

ご指摘のとおりで、直営したからこそ分かったことがあります。お客さんに喜んでもらう手法がなかなか……ご提案も3つ4つあったのですが、それを素直に受け入れることが、市の建物であるために出来なかったのが一番の原因。思うようにトップダウンで物事が判断できないのが一番。そういうことをしないと、なかなか再生は難しいということが改めて分かったと申し上げた方が良いのか分かりませんが、とにかく思い切り仕事が出来ない。だから別な形態が入ってやらないと無理だなということとは十分理解出来ました。

弥栄支所長

私は現場に行った回数は少ないですが、上が厳しいという面が分かったというのがありますが、従業員さんも含めて、来た方に喜んでもらったり、私も広島から来た家族と話をしたりしましたが、子供さんはすごく楽しそうに遊んでくれていましたから、喜んでもらえる施設だということは再確認出来たのは非常に良かったと思います。その辺を今後どうやって地域なり外へ出していくかということも含めて、検討していきたいと思っています。

布施議員

直営は難しいと解ったというようなことを言われると思っていました。直営は本当に難しい。生きているお金を稼ぐのは、1円でも頭を下げないといけない。それを直営でやる難しさが非常に解ったということだと思います。だからこういう状態になったということ、パッと欲しかったのですが。

再開に向けてされるわけですが、次に受けられる方も含めてそこをしっかりと伝えていただきたいと申し上げておきます。

西村議員

休止理由について自分の考えも述べながら、お尋ねしたいと思います。休止理由が4点述べられました。私は1番の「赤字が予想外に大きかった」ことも、形の上ではそうなのですが、私が「休止すべき」と言っているのはそういう理由からではありません。要するに公社が不祥事の連続で、自ら指定管理を取り消す申し出をせざるを得なかった、それを管理監督する浜田市側にいくつもの問題点が散見される状況を考えた時に、白タクの件が明るみになった1月、あるいは解散が問題になっている2月

の時点で、現在のやり方を3月一杯でやめて休止する決断が必要だったと思っています。公社が不祥事に陥って解散せざるを得ない状況に立ち至るに任せた浜田市、管理監督の責任を持つ市の立場、この関係を総括するためにも休止すべきだということで。私が最初からそういう確固たる思いを持っていたわけではなくて、振り返ってみるとそういう思いが非常に強くなった、そう思い返しています。

私は一般質問でも、市としてのこの間の経緯を通して、ふるさと体験村に関わる問題として市独自の検証あるいは総括が必要ではないか、ということで申し上げて、最終的には市長がお答えになったと思いますが、しっかりこの点についてはやるとおっしゃいました。

その答えが私は欲しかったのでそこで終わりましたが、今日の資料を見るとその点についての言及がありません。ただそれは4の①の今後の対応部分を指しているのか分かりませんが、そうであれば私の思いとかなりズレがあると受け止めました。私が一般質問で申し上げた、市としての独自の総括が必要で、それは必ずやるとおっしゃった件についてはどういった記載が今回の報告資料にあるのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

近重副市長

この件に関する総括については一般質問をいただいたので、出来れば議会最終日までには議会に出していきたいと思っています。組織の中でも検討を重ねていますので、9月議会最終日には報告させていただこうと思っています。

西村議員

それも私にとっては意外で。そんなに簡単に総括結果が出るものなのかというのが率直な印象です。二十数年にわたる体験村の歴史をさかのぼって、市との関わりという観点での総括がそんなに簡単に出来る物なのか、率直に思います。それを出したらイカンという立場では申しあげませんが、ちょっと唖然としたということだけ申し上げておきたいと思っています。それを見てからのことにしないと、出る前に色々言うわけにいきませんので。私が聞いた限りでは、そんなに簡単に出来るものかなという印象を持ちました。

4番の「今後の対応」の所で、市役所内に検討組織を立ち上げる、それから地域住民による検討も行っていくということで、両面仕立ての方向性を示されていますが、その前提として確認したいのは、これまでずっと民間の指定管理に繋いでいくのだと明確に言われていました。私はそういうのを結論付けること自体が誤りだと申し上げてきました。要するに私が一番言いたいのが、ゼロからスタートすべきだということです。まず指定管理ありきならやめて欲しいということが言いたいのです。指定管理については一つも書いてないので、それが前提なのかどうか、確認しておきたいのですが。

弥栄自治区長

今回の検討において指定管理については、限りなくゼロベースから。住民の検討会は特に色んな角度から、どういう在り方が良いのかを検討してもらおう方向で調整を進めています。

西村議員

要するに指定管理ありきではないと受け止めてよろしいですか。

弥栄自治区長

そういうことです。

西村議員

そうするといわゆる市役所内の検討組織と、地域住民による検討組織の2つが存在して、各々何を議論するのかは具体的に書いてあるのです

弥栄自治区長

が、私は2つ作ること自体が良く分かりません。たった2行ずつ書いてあるだけでは、どのように繋がっていくかがイメージ出来ない。

最初から市側が関わってコンセプトを決めるやり方は止めて、庁内は庁内で協議をしますが、一般住民の方は率直に思っておられる思い、将来の在り方をまずは検討していただき、それが出てきた段階で、今後どういう議論をするかの段階ですり合わせをしていく。途中で合流するようなイメージで考えていきたいと思います。

総務部長

検討組織は本庁を中心に進めています。今回どういう方法が一番良いかという議論をした中で、地域の声をしっかり活かすことが最重要課題、地域の皆さんがこの施設を残して地域の宝としてやっていただくためには、行政と一緒に検討すると行政主導の検討になるのではないかという危惧がありました。一方、地域協議会で既に有志の方が自分たちで地域のためにこの施設をどうするかという検討をしたいという意見を出していただいたため、それを尊重して地域の議論をしていただく。我々浜田市としては、この施設は浜田市の公共施設なので、市としてこの施設をどうするかも各部署と一緒に議論していきたい。2つでそれぞれの検討を進める中で、どこかで一緒にした方が良いということになれば、一つの組織にしていきたいと思いますが、最初から市と地元の方が一緒になると、行政主導で市が色々提案したことに地域の方が賛同して動くようなことになり、これまでと同じことになる可能性があるので、別々にスタートさせていただく。お互いの議論がある程度深まれば、一つの組織にするかそれとも各組織を残して市と地域の考えを擦り合わせて最終的にどうするかを議論していきたい。それを出来れば来年3月までに終えたい。ただ、議論が終わってすぐスタート出来るわけではありません。例えば指定管理するなら事前に予算の債務負担をかけるとか、当初予算を組むといった手続きが必要になるので。3月まで議論すれば当初予算には当然間に合いません。必要であれば補正予算もお願いすることになるかもしれませんが、そういうことで少し期間を延ばす。再開までの期間が延びるわけで議論の期間を延ばすということではありません。そういう手法で今後進めたいと思います。

西村議員

いまひとつイメージとしてはまだ掴めませんが、どうしても2つ組織を作ることの弊害が出てきそうな気がします。住民主体の組織に一本化して、あくまでも市の職員は事務方だという位置づけで、議論の柱は住民が作っていくという進め方の方が良いのでは。両方が擦り合わせと言われても、それぞれが何を議論するのか私はイメージ出来ない。ましてや収支計画などはかなり話が固まった段階でないと出来ない、結構先の話ではないかと。批判のつもりではないですが、ちょっと理解しづらいです。

総務部長

住民の方の意向を最優先したいと私どもは思っています。ただ、これは飽くまでも浜田市の施設なので、住民の方に色々考えていただいた内容で本当に運営していける収支になるのかを考えなくてははいけません。それでやっていけるのかは行政が判断を握っているので、財務部や総務部が入って、地域の方がどういうお考えを持っておられるかを踏まえて、それで本当に運営出来るのかという観点で市は議論していきたい。そういう意味ですり合わせをしたい。何度も言いますが最初から私どもが中

心に動くと、市に都合の良い方向に持って行ってそれに地域の方の思いを少し加えたようなケースとなり、これまでの失敗パターンになります。そういう意味で二つの組織からスタートしました。地域の方が自分たちも検討組織を作ってやるのだという思いを持っていただいたので、それを何とか大事にしたいという思いです。

西村議員

いまの話はよく理解できました。そうであるなら、私が思うのは、途中途中ですり合わせという意味ではよく分かりましたが、検証委員会の指摘でもあったと記憶していますが、グランドデザインという表現がありましたよね、あそこが市の最初の出番だと思っています。グランドデザインをまず市が作らないと、そこまで住民組織に任せただけではまずいのではないかと。そういう思いがありますから、スタートの時点でこの組織はどういうことを議論していくのか、しっかり頭入れすること。それから、特に住民組織は基本的に体験村を残して発展させていきたいという、積極的な思考の方がお集まりだという前提で物事を考えていらっしゃると思うし、私もそれを前提にして前に進めていくことに立たないと、再生に繋がっていかない。必ずしも再生に繋がるとは私は思いませんが、二つの組織のイメージについては一応理解出来たつもりですので、先程の総括の件については、市がまず作れないといけない印象を持ちましたので、再考の余地があればお願いしたいと思います。

佐々木議員

我々はこれまで、どれだけ支出が要るのか、収入がどうなるのかという議論をずっとしてきて、ざっくり言えば年間6、7千万円の支出だと思いますが、これが今回の全面休止によってどの程度の不用額を見込んでおられるのか。まだ計算が全然出来てないのかもしれませんが、これまでの議論からその辺を知るべきかと思うのでお聞きします。

弥栄支所長

あまり詰めていませんが、概算イメージで言うと、食堂委託料が約5ヶ月分は減額になるかと思います。9月末で終わるので半年分ですが、9月分の売り上げに対するものとか、12時に発表させていただいたので、そこから通告されたとして1ヶ月間、雇用は10月中旬まで、その辺は考えられると思います。そういったことも人件費が出る分含めて、5ヶ月分として7、8百万円かなと。またうちの臨時職員が全部本庁や支所に行くので、5百万円程度出るかなと。維持管理費についてはまだ詰めないと確認出来ませんが、支出分についてそれくらいは減るだろうと。入りは基本的にゼロです。

佐々木議員

若干は不用額が出そうだということで、しっかり精査してもらって無駄のない予算の使い道を是非検討してもらいたいです。今後の対応については多くの議員から指摘があり、私も色々思う所はありますが、様子を見ないと分からないなど感じています。基本的に私の思いは、地域の声を聞く前に、どの程度ならこの施設が運営できるか、全体構想を市として決めないと次の中身が決まっていけないので、それが大きな土台だと思いますが、その点の考え方だけここでは伺っておきたいと思います。

弥栄支所長

まず公益事業・収益事業の整理をしっかりとしていく中で、規模についても検討しなければいけないと思っています。グランドデザインという基本的な考え方も、検証委員会の中でも、30年前のままで良いのかという意見をいただいていますので、改めて考えていく必要があると思っています。指定管理の候補となりそうな経営をされている方からは、厳

- しいという意見をいただいていますので、規模はそれを踏まえて検討していかなければならないと思っています。
- 佐々木議員 今までのやりとりの繰り返しかなと思いますが、私が聞きたかったのは、この施設の今後を考えるにあたってはそこが第一段階かと私は思っているのですが、どうも聞いているとそうではないような答弁をずっと繰り返しておられるので……また今後色んなやり取りの中で出てくるのだと思うので、またさせてもらいます。
- 澁谷議員 説明資料に体験村全面休止理由が4点挙げてありますが、一連の不祥事、地域協議会からの「一旦休止すべき」との声、施設への妨害行為、施設長の退任、一部市民からの連日にわたる指導、職員確保が難しい、等、理由が全て外部要因となっています。実際の所、休止に至った理由は内部要因だと思いますが、自己批判ができていない。直営にしたことによる皆さんの経営能力の欠如、マネジメント能力の欠如、恐らく新しい顧客を創造するとか、顧客満足度の最大化も分かってない人が直営したことは、多くの議員が6月議会で散々指摘していたはずで、貴方方は「出来る」と言ったのですよね。それが何故、自分たちの自己批判が全然なくて、休止理由が人のせいなのですか。まずそこをお尋ねしたい。
- 弥栄自治区長 運営についてはご指摘のとおり、お客様に満足いただけるような対応が出来なかった、これは率直に認めないといけないと思っています。私も3月議会において「精一杯やらせていただきます」と答弁しましたが、実際にはなかなか自分の意のままというわけにはいかなかったから収益が上がらない。食堂との関係も上手いこと好転させることが出来なかった。それが一番の運営上の問題というのは確かで、間違いない事実ですので、率直にお詫び申し上げたいと思います。
- 澁谷議員 6月議会において議会から厳しい指摘がたくさんあったと思います。それにも関わらず、これを強行されたのですよね。7月3日に可決して、今9月13日。僅か70日あまりで撤回されたことに対して、誰がどう責任を取られるのかお尋ねします。
- 弥栄自治区長 夏休みの最盛期をどうしても乗り切りたいという思いがございました。というのは、この時期が来客のピークですので、そこでどういう反応が有るのかどうしても検証したかったのが事実です。8月については体験も頑張ってくれて、顧客の入りも8割。あそこに対する外からの一定の魅力はあるのだと確認出来たのも事実です。運営責任となると、私がトップとして運営したわけですので私にあるのではないかと考えています。
- 澁谷議員 昨日の産業建設委員会を聞くと、6月に補正を可決されているので、その予算をそのまま活かして残務処理をしていきたいというニュアンスの答弁ではなかったかと記憶しています。一旦事業内容が中止となったら、この予算は不用額として補正で修正すべきではないか、そして新たに予算を計上するのが単式簿記会計の原理原則だと思いますが、お考えをお尋ねします。
- 弥栄支所長 補正予算を含めてどうするのかというご意見は、昨日の委員会でもありました。まだ歳入歳出に詰め切っていない部分がありますので、どうするかは財務当局と協議をさせていただきたいと思っています。
- 澁谷議員 この議案は6月定例議会において二人の議員さんが、新生浜田市始まって以来の修正動議を出されました。結果的にそのお二人の慧眼に対し

て、私は素直に敬服したいと思います。一方その議案に対して、17人の議員が賛成して可決されました。議会における予算審査という最も重要な事案に対して、議会は結果としてその責任を果たしたのか、大きな疑問があります。その浜田市議会における責任を、代表である川神議長は先ほど少し「責任がある」と言われましたが、簡単な責任ではないと思います。代表者としてどのように自覚されているかお尋ねします。

川神議長

澁谷議員から、議会の責任、その代表である私に質問がありました。冒頭、我々市議会は予算決算委員会を持ちながら、真剣にこの議案に向き合って審査してきたと思っています。3月、6月議会において修正動議並びに一定数の議員から、今後の直営に対して非常に不安視する厳しい意見を聞きながら、最終的には17名の賛成で可決しました。この問題に関して、色んな問題がありながら、我々議員の多くの方は弥栄自治区の中のこの施設を、住民からの意見を聞いて何とか再生出来ないか、執行部が直営をそこまで本気で考えるのであれば、それに大きな期待を私自身も持ったのも事実です。しかしながら、一方的な期待感や感情の問題で、重要な予算審査をしてはならないということは、重々承知しています。しかしながら多くの議員も、市がグランドデザインをきちんと引くということをやっていないといけないのだが、今回の案件に対してはその中の一部のふるさと体験村の再生に関しては、何とか自治区の中の意向がということも思いました。しかしながらたくさんの課題があった部分と、今後の期待感によってそのような結果になったかなと思います。

しかしながら私自身も、今回のような急転直下の結果に対しては大変遺憾だと思っていますし、今後予算審査に関しては、今回様々なケースがありましたが、今後より真剣に感情に流されることなく将来の浜田市を考えながら、広い意味での意見を戦わせながらしっかりと議論して結論を出す。今回の賛成に対しては非常に重く受け止めていますし、私自身大きな色んな意味での反省もしています。議会の皆さん全員と、このような審査がより市民に納得できるような、きちんと開かれた審査になるように努力していきたいと思っていますし、私も自責の念を感じながら皆さんと共に審査をしていきたいと覚悟を決めていますので、ご理解いただきたいと思っています。

澁谷議員

議長の覚悟をお聞きしたので。とにかく議会は予算審査が第一義的に重要な案件です。税金の執行に対するチェック機能、そのために議員は公選で選ばれていますので、十分先導役として、議長にもきちんとした判断をしていただきながら、執行部と議論・論戦をしていただきたいと思っています。

川神議長

ただいまの指摘に関して、改めて皆さんとともに、私もそうですが予算は全員で審査している、その辺の責任・自覚を共に持ちながら、最終的には市民の福利厚生、福祉向上のために我々一生懸命頑張っています。その結果が市民に納得していただけるような、きちんとした方向に向くように今から後、予算決算の審査が始まります、改めて気を引き締めて皆さんとともに進めていきたいと思っていますので、是非ご協力をよろしくお願ひします。

笹田委員

一般質問でも申し上げたとおり、3月で私は予算を反対しました。6月には修正動議をかけて、それをストップするべきだと言いましたけど、

何故ストップするべきか考えたのは、一番は再生なのです。良く変わっていただきたいという思いからの反対だったと私自身覚悟を決めて反対しましたし、西村議員もそうだと思います。

今回このような事態になってしまったからには、ではどうやって再生するかを考えていかないといけないと思います。その中で一般質問をさせていただき、公共施設の再生というのは相当厳しいものがあると重々分かっています。例として出して申し訳ないですが、金城のライディングパークも大変厳しい状況の中、譲渡変更までして今は福祉施設として再生に向けて頑張っておられる。そういった意味で、ふるさと体験村も観光施設として頑張って二十数年やって来られて、色んな課題も見つけて色んな所が難しいなというのは、議会も市も感じている部分ではないかと思います。

自治区長はゼロベースと言われましたが、本庁ベースで今検討会議から出た観光施設としての答申が出ましたが、観光施設だけの目線ではなく、雇用の確保基地にすべきだとか、福祉で使えるのではないかとか、そういった、地域の宝としての活かし方をここで立ち止まって、全庁で考えていくべきだと思います。これは弥栄自治区だけでなく市ベースでお聞きしたいのですが、再度その辺の議論、どのようにゼロベースで議論していくかも含めて、それを確認させていただきたい

久保田市長

笹田議員からのご質問にお答えする前に、澁谷議員から最後にありました、議会としての質問というかについて、議長から答弁をいただきました。そもそも議会に提案した執行部側の責任者は私です。この3月あるいは6月議会に提案をさせていただきました。その時には……笹田議員の質問にも関連しますので少し振り返らせていただきたいのですが、3月、急遽指定管理者から辞退の話があり大変苦渋いたしました。このまま辞めるという選択肢も当然あったわけですが、しかし休止すれば再開が難しくなるのではないかという思いも一方ではありました。また地域協議会からも要望が出てきました。そのためあの時点では、もし続けるなら直営しかもう方法がないかなど。あの短期間の中で新たな指定管理者を探すのは物理的にも不可能ですので、直営の決断をさせていただき、また6月には補正も提案させていただきました。このことについては議会の皆さんに本当に、先ほど議長からお答えいただきましたが、議会の皆さん方に対して大変難しいご決断をしていただきましたことを、私からもお詫び申し上げたいと思います。

7月上旬に新しい予算が始まり、もっと早く決断が出来なかったのかというご意見もありました。これについては7、8月は色々予約も入っていましたし、最盛期でもありました。確かに4、5、6月は大変厳しい状況が続いていましたが、7、8月で盛り返せるのではないかという期待もあって、続けたところでした。しかしながら今日色々ご説明しましたが、この間に色んな事が起こり、期待どおりに挽回が難しいという中で、この度こういった一時的に全面休止という決断を下し、ご提案をさせていただきました。

今後が大変重要です。これについても色んな議員さんからお話がありましたが、先程来、区長並びに総務部長、産業経済部長からもありましたが、やはり住民の皆さんのご意向がまず第一。検証委員会の中でも公

益性・収益性、事業を二つに分けてしっかりグランドデザインを考えるべきだという中で、住民の皆さんがどうお考えなのか。住民の皆さんの声をまず尊重したい。併せて、行政としても併せて検討し、二つの車輪で……どこかのタイミングで擦り合わせすることになると思いますが、思いは地元の皆さんもそうだし、私どももそうです、恐らく議員さんもそうだと思いますが、何とかこの地域を盛り上げたい。そういう中で地域の皆さんの声も聞きながら、また市としても態勢を組んで、全庁的なバックアップ体制を組んで、ふるさと弥栄体験村の再建を何とかしてみたい。どういう形になるのか今のところは白紙です。しかしながら、地域の大きな施設でもありますので、何とか活用していきたいと思っています。議員の皆さんこれまで大変ご心配をおかけしたことに對し、お詫びを申し上げたいと思います。市としても、あるいは本庁と支所も一緒になって、地域住民の皆さんのご賛同も得ながら何とかやっていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

西田議員

これまでの経緯については色んな人の意見を聞いて、そのとおりだと思っており、何も申し上げることは無いのですが、ただこれからの対応に向けて、再開に向けての検討の中で色々書いてありますが、何か足りない気がしています。これはあくまでも再開することが目的ではなくて、再開をしても結局数年後に同じ結果になっては意味がないので、そういう意味ではもう少し先を見ながら、再開するなら何らかの目的、先ほどからグランドデザインといった色んな話がありますが、コンセプトなり目的をはっきり明確にすることも大事かと思えます。公益性と収益性を二段でやっていく。確かにそれもすごく大事なことだと思います。ただ今まで公益性と収益性を両方見た時に、公益性の部分で風呂を再開しなくてはいけなかったりとか、色んな経費の問題があったり、細かく見れば色んな所はかなり負担な部分があったりもしてきたと思います。そういう細かい所を一番ご存知なのは今まで携わって来られた現場職員さん。彼らの意見が一番大事ではないかと思えます。市役所、支所の体質の中にも、これまでの長い歴史の中で何か体質的な物もあるのではないかという気もしています。机上で考える、あるいは検討委員会で色んな人の意見を聞く。同じ意見を聞くならもう少し、具体的な意見の持てる人たちの意見もしっかり聞いていただいて、今までのままではなく、再開が目的ではなく、それから先のことも考えて細かい対応をしていただきたいと思えます。

川神議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

2. その他

川神議長
小川局長

その他で議会事務局からありますか。

本日皆さんのお手元に、400年のポロシャツをお配りしました。明日からでも今日からでも着ていただいて結構です。ただし本会議最終日には皆さん揃えて着ようということになっていますので、それだけ忘れないようにしていただいて、あとはずっと着て宣伝してもらって結構ですので、よろしく申し上げます。

川神議長

その他、議員の皆さんからありますか。

佐々木議員
小川局長

本会議で着るのですか、半袖を。寒いですが。

温度には気を付けます。空調を切ることも考えますので。寒くないようにしたいと思います。

川神議長

まずはそういう方向で皆さんとお話していたので、余程何かの問題が起らない限り、トライしていきたいと思います。よろしく願いします。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

ではここで全員協議会を終了したいと思います。

[11時 23分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司